

平成 24 年 12 月 27 日

広島県知事
湯崎英彦様

広島県事業評価監視委員会
委員長 中山隆弘

平成 24 年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木局所管の公共事業について、「広島県公共事業再評価実施要領」第 5 の 3 の規定に基づいて平成 24 年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後の公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくとともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力していただきますようお願い申し上げます。

広島県公共事業の再評価に
関する意見書

平成24年12月27日

広島県事業評価監視委員会

広島県事業評価監視委員会委員名簿

(50音順)

委員長	<small>なか やま たか ひろ</small> 中山 隆弘	広島工業大学教授
	<small>いわ さき う た こ</small> 岩崎 宇多子	税理士
	<small>かわ はら よし ひさ</small> 河原 能久	広島大学大学院教授
	<small>さ さ き せいぞう</small> 佐々木 清蔵	前安芸太田町長
	<small>と だ つね かず</small> 戸田 常一	広島大学大学院教授
	<small>みや した ふみ ひろ</small> 宮下 文博	中国経済連合会常務理事

はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から昨年度まで、累計で376事業の再評価対象事業を審議してきた。

15年目となる今年度は土木局所管の4事業について審議を行ったところである。

審議は、平成24年11月に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、広島県公共事業再評価実施要領（以下「実施要領」という。）第6の1に定める評価の視点に基づいて幅広く検討を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位には、資料の作成及び事業の説明等で多大なご尽力をいただいた。この紙面を借りて謝意を表する次第である。

平成24年12月27日

広島県事業評価監視委員会

委員長 中山 隆弘

1 再評価の実施事業

事業区分	事業名	施設名等	事業箇所の市町名	所管局・課名	
				局	課
道路	道路改良	一般国道487号 小用バイパス	江田島市	土 木 局	道路整備課
河川	広域河川改修	沼田川	三原市		河川課
	広域河川改修	入野川	東広島市		河川課
	広域河川改修	賀茂川	竹原市		河川課
土木局所管事業			小計	4事業	
農林水産局所管事業			小計	0事業	
合計				4事業	

2 審議等の経過

第43回委員会【11月20日】

内容

平成24年度の再評価対象となる土木局所管4事業について、事業ごとに事業概要、必要性、進捗状況、事業を巡る社会経済状況の変化、費用対効果、代替案・コスト削減の可能性、地元市町の要望、その他について、資料により事業担当課から説明を受け、それに基づいて事業実施の妥当性について審議した。

意見書については、委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し、知事に提出することで合意がなされた。

※現地調査【11月6日】

第43回委員会において審議対象となる4事業のうち、「一般国道487号小用バイパス 道路改良事業」、「沼田川 広域河川改修事業」及び「入野川 広域河川改修事業」の3事業について現地調査を行った。

I 道路改良事業：一般国道 487 号 小用バイパス

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 江田島市江田島町中央～江田島市江田島町小用
- ② 規模等 道路延長：2,520m 車道幅員：6.5m（全幅員：11.25～19.50m）
- ③ 全体事業費 7,600 百万円（前回の再評価時は 6,800 百万円）
- ④ 工期 平成 10 年度～平成 31 年度（前回の再評価時は平成 10 年度～平成 27 年度）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

一般国道 487 号は、呉市を起点とし、「江能倉橋島半島振興地域」を経て、広島市に至る延長約 55 km の幹線道路であり、交通量は平成 22 年度の交通センサスによれば約 5,590 台/日である。特にこの路線は、江田島市内においては、合併後のまちづくりを支援する路線であるとともに、小用港や切串港へのアクセス道路として、広島市や呉市との広域的な連携に寄与している重要な路線である。

しかし、当該事業区間においては、家屋が連たんしている区域の幅員が狭小で、円滑な交通や歩行者の安全が確保されていない状況であり、周辺で進められている関連事業である小用港の整備や江田島市の造成事業と一体となって、小用地区の活性化を図る必要がある。

このため、交通の円滑化や交通安全の確保などの交通課題の解決、幹線道路として災害時の緊急輸送路機能の確保、さらには、地域活性化の観点からも、本事業の必要性は大きい。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

道路交通センサスによると、この区間の交通量に関しては、平成 22 年度が 5,590 台/日で、前回再評価を行った平成 17 年度の 6,094 台/日に比較し、多少の減少傾向が見られるものの、海と陸の交通結節点及び交流拠点としての小用地区の重要性は依然として高い。また、関連事業である小用港新ターミナル整備、横撫地区の埋立、アカハ子住宅団地の整備が平成 19 年 3 月に完了・供用するなどにより、機能強化も着実に進められており、小用港の整備や江田島市の造成事業と一体となった本事業の必要性についての変化はないと判断する。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回の評価時の平成 27 年度から平成 31 年度に変わっているが、その理由は、関連事業及び地元調整の結果、水産加工業者の移転先の確保に時間を要したことや、移転先地である江田島市水産振興用地整備事業の計画の見直しにより移転先地である江田島市の埋立工事の着手時期に遅れが生じた結果、埋立工事へ残土を搬出する道路事業にも遅れが生じたためである。しかし、この点については、現在、ほぼ解決の見通しが立っているとのことであり、今後は、計画的な進捗が図られるものと考えられる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

詳細な物件調査に基づく移転調査費の増額により、本事業の総事業費は前回評価時の 6,800 百万円から 7,600 百万円に増加している。また、本事業の費用便益分析は、「国土交通省道路局、都市・地域整備局における費用便益分析マニュアル」に準拠して行われ、評価期間を事業期間及び供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした分析の結果、B/C は前回の 1.6 から 1.3（総便益 (B) が 104.3 億円、総費用 (C) が 82.2 億円。ただし、小数点第 2 位以下を四捨五入。）と減少している。これは、総事業費が増えたこと及び完了予定年度が平成 27 年度から平成 31 年度に延びたためであるが、現時点においても本事業の効果は一定程度認められる。

⑤ 地元からの要望

地元の江田島市からは、円滑な交通や安全性を確保した道路体系の整備に伴う地域の活性化、生活環境の改善など、大きな効果が期待されており、早期完成を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

ただし、関係各位には、予定としている平成31年度までに事業を完了させ、当初の計画どおりの事業効果が得られるよう一層努力されたい。

また、現在、施工中の区間をより活用していくためには、切串港から発着しているフェリーの継続的な利用の拡大とともに、小用港と切串港との間に残っている狭隘部や線形の悪い箇所を十二分に行うことが望まれる。

II 広域河川改修事業：沼田川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 三原市
- ② 規模等 護岸工 延長：13,300m
- ③ 全体事業費 19,191 百万円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 昭和 55 年度～平成 42 年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

沼田川は三原市街地に流れ込む二級河川であり、沿川に人口、資産、都市機能が集中しているが、下流域では天井川となっており、治水防災上、重要な河川である。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

防護地区における人口等に大きな変動はなく、必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、用地取得は概ね完了し、平成 42 年度に事業を完了すべく、順調に工事が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は 19,191 百万円であり前回評価時から増減はない。

また、本事業の費用便益分析は、「治水経済調査マニュアル（案）」（平成 17 年 4 月 1 日）に準拠して行われ、評価期間を事業期間及び供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした分析の結果、B/C は 65.8（総便益（B）が 19,470.1 億円、総費用（C）が 296.0 億円。ただし、小数点第 2 位以下を四捨五入。）と算出されている。

⑤ 地元からの要望

地元の三原市からは、当該地区は、過去に台風又は悪天候による大雨時、浸水被害を経験しており、また、河川の増水により冠水するなど災害が発生しやすい状況にあり、決壊越水による河川の増水は地域住民の生命財産に甚大な影響があることから、事業の早期完了を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

ただし、関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう効率的、効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層努力されたい。

なお、治水経済マニュアルに準拠した費用便益費の算出においては、河川整備計画策定時に算出した便益額をもとに、総合物価指数（デフレーター）により現在単価に変換する手法を採用しているが、家屋数や事業所数などの全体的な傾向も把握しておく必要があるのではとの指摘を行った。

Ⅲ 広域河川改修事業：入野川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 東広島市高屋町
- ② 規模等 護岸工 延長：8,200m
- ③ 全体事業費 13,001 百万円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 昭和 57 年度～平成 44 年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

入野川は西高屋駅周辺などの市街地区域内を流下する二級河川であり、想定氾濫区域内には人家、資産が集中している。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

防護地区における人口等に大きな変動はなく、必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、平成 44 年度に事業を完了すべく、順調に工事が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は 13,001 百万円であり、本事業区間における全体事業費は前回評価時から増減はない。

また、本事業の費用便益分析は、「治水経済調査マニュアル（案）」（平成 17 年 4 月 1 日）に準拠して行われ、評価期間を事業期間及び供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした分析の結果、B/C は 1.5（総便益（B）が 331.1 億円、総費用（C）が 217.4 億円。ただし、小数点第 2 位以下を四捨五入。）と算出されている。

⑤ 地元からの要望

地元の東広島市からは、台風又は悪天候による大雨時、河川の増水により、住宅や農地が浸水するなど、災害が発生しており、早期の事業完了を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

ただし、関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう効率的、効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層努力されたい。

なお、治水経済マニュアルに準拠した費用便益費の算出においては、河川整備計画策定時に算出した便益額をもとに、総合物価指数（デフレーター）により現在単価に変換する手法を採用しているが、家屋数や事業所数などの全体的な傾向も把握しておく必要があるのではとの指摘を行った。

IV 広域河川改修事業：賀茂川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 竹原市
- ② 規模等 護岸工 延長：8,150m
- ③ 全体事業費 8,400百万円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 平成2年度～平成35年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

賀茂川は、バイパスの整備や区画整理により市街化が進んでいる地域を流域とする二級河川である。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、築堤、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

防護地区における人口等に大きな変動はなく、必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、平成35年度に事業を完了すべく、順調に工事が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は8,400百万円であり前回評価時から増減はない。

また、本事業の費用便益分析は、「治水経済調査マニュアル（案）」（平成17年4月1日）に準拠して行われ、評価期間を事業期間及び供用後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、B/Cは29.6（総便益（B）が2,958.9億円、総費用（C）が99.9億円。ただし、小数点第2位以下を四捨五入。）と算出されている。

⑤ 地元からの要望

地元の竹原市からは、当該河川流域は、台風又は異常気象による集中豪雨時より洪水及び冠水の被害を受けており、地域住民も危機感をもっていることから、早期完成を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

ただし、関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう効率的、効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層努力されたい。

なお、治水経済マニュアルに準拠した費用便益費の算出においては、河川整備計画策定時に算出した便益額をもとに、総合物価指数（デフレーター）により現在単価に変換する手法を採用しているが、家屋数や事業所数などの全体的な傾向も把握しておく必要があるのではとの指摘を行った。

終わりに

今年度の事業再評価の審議の結果、本委員会は、対象となった4事業のいずれもその継続を認める旨、提言することとした。

対象となった全ての事業について、現地調査を含む詳細な検討を行ったが、各事業にはいくつかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初や前回再評価時と変わりはなく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等についても併せて述べているので、今後の事業執行において、これらの諸課題についてはぜひともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、事業評価監視委員会の設置当初と比べても大きく変わっており、継続中の事業において、必要性が認められるものの、財政的な制約から早期の完成が困難となっている事業が多数見られる。今後の事業の執行には、限られた予算の中での事業効果の早期発現のために、社会・経済状況や、県民のニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証が重要な視点となっている。したがって、本事業再評価制度は今後も重要な役割を担うものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を実施していくことになるが、事業主体者である貴県におかれては、全ての事業の執行において、常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努力を継続されるよう強く要望する。